

総合評価活用委

提案採否通知を議論

年度内に
改善策

実績重視型導入も

国土交通省は24日、「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」（委員長・小澤一雅東大大学院工学系研究科教授）の第15回会合を開き、技術提案の評価結果の通知など改善策を議論した。評価結果の通知や実績重視型総合評価方式の導入、受発注者による情報交換の場の設置、提案審査結果の通知、手持ち工事量評価・技術者ヒアリングの重視などを2009年度から導入できないか年度末までに検討する。

国交省は、08年12月の前回会合以降、総合評価方式の改善策について、地方整備局3、自治体2、日本土木工業協会

加盟企業11社、地方建設業協会2、全国建設業協会加盟企業ら社にヒアリングした。この結果、手続き時間の短縮や技術提案評価結果の公示、情報交換の場の設置などを求めれる声が上がった。

国交省は手続き時間の短縮を求める声が上がった。技術提案作成に必要な情報収集のための時間や事務負担を軽減する方法としては、発注工事の詳細設計成果や関連の地質データを電子データとして提供する方法を示した。現場説明に代わる受発注者による情報交換の場も、時間がかかる質問・回答の連続を軽減できるとみられる。

技術提案評価の通知については、提案内容を「評価する」「実施可能だが評価しない」「実施不可能で評価しない」と分けて、入札の参加資格確認結果を参加者に通知する際に合わせて通知する方法を事例として紹介した。現行は参加者が入札参加申請書と合

る手続きを3週間にできる。

させて技術提案を発注者に提出し、発注者は参加資格確認結果を参加者に通知した後、1週間程度で入札する。参加

資格確認結果と合わせて、技術提案の採否が通知されれば、提案書の提出企業が入札に参加すべきかを判断できる。

入札参加申請を提出することとで、契約まで拘束される配置予定技術者を早期にほかの案件に配置する」とかである。このほか、配置予定技術者へのヒアリングや手持ち工事量に対する評価の重みが高まれば、提案作成費が軽減できることの意見もある。このため、国交省は、既に一部整備局で導入している手持ち工事量を重視する方式を実施することを示した。年度内の総支払額を過去3年間の平均総支払額で割り、数値が1.0以上なら0点、0.5以上1.0未満なら1点、0.5未満なら3点を付与する方法となつている。